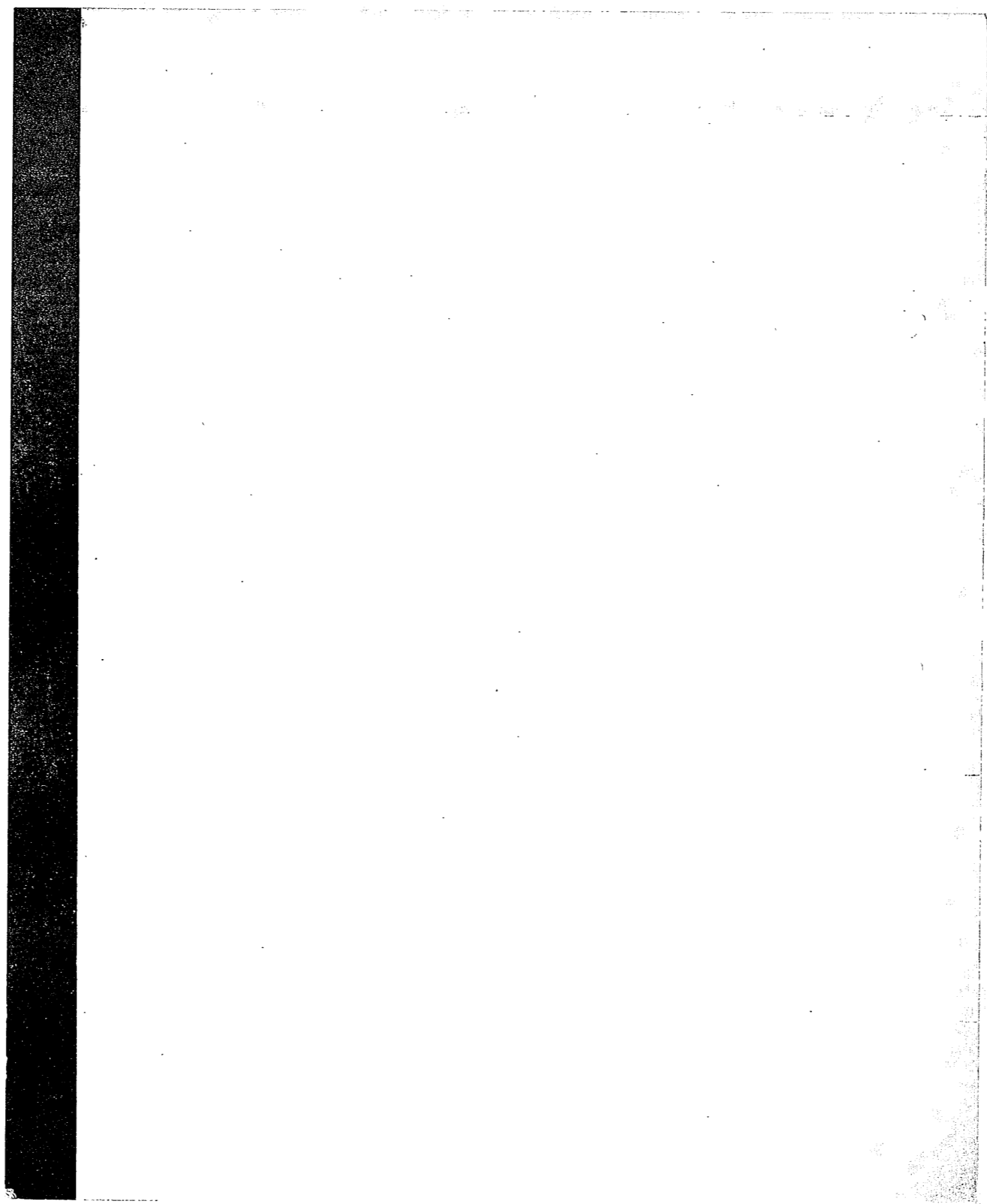


琉球大学学術リポジトリ

米国管理下の南西諸島状況雑件 沖縄関係 軍用地
問題（プライス報告を含む） 第四巻

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-15 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43871



南方親

拜啓 時下益々御清祥の段慶賀申
し上げます

さて わたくしたちさきに軍用
地問題で渡米いたしました節は
御多用中にもかかわらず公私とも
格別の御高配と御高遇にあずかり
厚く御禮申し上げます

ひとまず使命をはたしたとは申
しますものの問題はなお解決の余
地をのこしており いよいよ覺悟
をあらたにしてゐる次第でありま
す さいわい今後ともあいかわら
ずのご援助とご鞭撻をたまわり所
期の目的を達成することができま
すようお願い申し上げます

まずは略儀ながら寸楮もつて
御禮の詞を申しあげ 高堂の御多
幸を心からお祈りします
なお有志各位によろしく御傳声下
さるようお願いいたします 敬具

一九五五年七月十八日

比嘉秀平
長嶺秋夫
大山朝常
新里銀三
桑江朝幸
瀬長浩

外務大臣

重光葵殿

拜啓 時下益々御清祥の段慶賀申
し上げます

さて わたくしたちさきに軍用
地問題で渡米いたしました節は
御多用中にもかかわらず公私とも
格別の御高配と御高遇にあずかり
厚く御禮申し上げます

ひとまず使命をはたしたとは申
しますものの問題はなお解決の余
地をのこしており いよいよ覺悟
をあらたにしてゐる次第でありま
す さいわい今後ともあいかわら
ずのご援助とご鞭撻をたまわり所
期の目的を達成することができま
すようお願い申し上げます

まずは略儀ながら寸楮もつて
御禮の詞を申しあげ 高堂の御多
幸を心からお祈りします
なお有志各位によろしく御傳声下
さるようお願いいたします 敬具

一九五五年七月十八日

比嘉秀平
長嶺秋夫
大山朝常
新里銀三
桑江朝幸
瀬長浩
外務大臣
重光葵
殿

2/15 龍江口紀念

考場	龍江口
1 神農紀念堂	神農政府
1) 生命科學中心	
2) 軍用比較學不修武學 神農紀念堂	神農政府 / 神農政府
3) 神農政府	神農政府 (2011-5-3)
	2) 神農政府紀念堂
	b) 神農政府
	a) 神農政府 神農政府紀念堂
4) 神農政府	神農政府紀念堂
2 神農政府紀念堂	神農政府
1) 神農政府	神農政府紀念堂

外務省

龍江口

3 神農政府紀念堂	神農政府
1) 神農政府紀念堂	神農政府
(神農政府紀念堂)	神農政府 300 500
	200 500
總計	5~6 億
神農政府	10 億
神農政府 (神農政府)	16,000 人 (神農政府)
2) 神農政府紀念堂	神農政府
	4,000 元
	200 3,200
	200 200
	5,000
	300 300
	3,000

外務省

3) 土地耕作制度	高格粮作条件	2002年1月1日	(杨林表)
	(新三法·老田)		
4) 口粮产量	98年	7.5吨	(pu)

外 務 省

5/10/58 Hange 12=2772

Land Rentals in Okinawa as of April 4, 1954

Figures are based on investigation made by the Federation of Military Land Committees of Cities, Towns and Villages.

1. Land Rentals among the Residents of the Ryukyu Islands.

(Per Tsubo per annum. Unit: One B Yen)

City, Town or Village	Paddy Field	Paddy Field	Resident-ial Land	Mountains & Forests	Uncultivated Field	Grave-yard	Others
Ie		10.00		18.00	18.00	10.00	
Kamimotobu	15.00	12.00	15.00	15.50	1.50	20.00	
Kunigami	7.00	5.50	9.00				
Kin	12.00	10.00	18.00	10.50	1.00		
Kamiren	8.00	5.50	9.50				
Ishikawa	4.40	3.00	69.10	70.00	30.00	10.00	
Gushikawa	6.00	4.33	79.20	0.75	0.30		
Goeku	30.00	16.86	90.00	14.00	11.66		
Yomitan	19.00	13.00	11.00	5.50	4.50		
Kadena	14.00	6.96	116.00	2.70	2.10	3.00	12.00
Misato	7.33	5.66	110.00	2.00	1.00		
Ginowan	14.60	10.36	33.00	2.15	1.75	10.00	30.00
Kitanakagusuku	15.00	21.40	66.00		3.50		
Nishihara	21.00	9.60	14.00				
Urasoe	23.00	21.50	16.50	4.00	4.00	4.00	
Sashiki	15.00	7.00	15.00	0.76	0.76		

City, Town or Village	Paddy Field	Paddy Field	Resident-ial Land	Mountains & Forests	Uncultivated Field	Grave-yard	Others
Chinen	30.00			2.00	1.00		
Tamagusuku	6.00	5.33	15.33		1.25		
Takamine	6.00	1.50	3.83		0.75		
Oroku		10.00	20.00		5.00		
Mawashi	162.24	152.70	177.96	16.10	16.20	16.20	16.10
<u>Average</u>	<u>21.00</u>	<u>15.60</u>	<u>91.70</u>	<u>9.57</u>	<u>5.78</u>	<u>9.32</u>	<u>19.40</u>

2. Rentals of Lands leased by the Property Custodian, USCAR to the Residents of the Ryukyu Islands.

Lands owned by the Japanese Government or Japanese Prefectural Governments in the Ryukyu Islands are in the custody of the USCAR.

Village	Lot Number	Land Category	Acreage (Unit: Tsubo)	Rental Per Tsubo, Per Annum (Unit: One B Yen)
Higashibaru, Fudemma, Ginowan	601	Former Okinawa Prefectural Government's Road	51.00	6.00
Norisebaru, Oyama, Ginowan	1,526-1	"	306.50	24.00
Higashibaru, Fudemma, Ginowan	716	"	20.16	60.00

3. Rentals of Residential Lands in Oyama Section of Ginowan Village leased by the Residents of the Ryukyu Islands to Foreigners on Free Booking Basis.

<u>Acreage</u> <u>(Unit: Tsubo)</u>	<u>Rental Per Tsubo</u> <u>Per Annum</u> <u>(Unit: One B Yen)</u>	<u>Land Owner</u>
227	131.14	Seiki Yoshimoto
81	96.30	Toshio Miyazato
"	"	"
105	120.00	Seiho Chinen
172	66.28	Kama Goya
167	56.50	Kame Isa
144	83.33	Kiyoshi Ishikawa
141	59.57	Nabe Isa
82	29.02	Toku Aniya
180	66.67	Kiyoshi Ishikawa
951	96.75	Matsu Miyagusuku
160	15.00	Matsuru Goya
150	13.00	Shinroku Isa
111	10.27	Saburo Miyagusuku
112	10.18	Shinjin Aniya
96	62.50	Seiei Matayoshi
"	"	Shinjin Aniya
143	83.92	Kama Isa

<u>Acreage</u> <u>(Unit: Tsubo)</u>	<u>Rental Per Tsubo</u> <u>Per Annum</u> <u>(Unit: One B Yen)</u>	<u>Land Owner</u>
249	60.24	Ushi Isa
182	65.93	"
90	106.67	Kama Matayoshi
86	139.53	"
182	65.93	Kami Matayoshi
130	92.46	Kama Ishikawa
128	93.75	Nabe Ishikawa
298	40.54	"
203	70.94	Kama Matayoshi
200	60.00	Kame Ishikawa
197	34.72	Kama Matayoshi
157	53.50	Shinko Ishikawa
216	58.75	Eiryō Ishikawa
176	45.45	Kama Aniya
99	121.21	Seiko Goya
138	86.96	Shinkichi Isa
142	84.51	Shuko Isa
108	74.07	Saburo Matayoshi
125	96.00	"
105	47.61	Tokuichi Miyagusuku
40	62.50	Shigehide Nashiro
177	550.85	Kamado Goya

内閣事務官

内閣参事 第二四四号

昭和三十三年五月三十日

アジヤ局長
三定考査官
第一課長

内閣総理大臣

外務大臣

内閣総理大臣

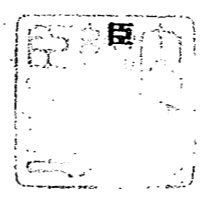
(南方連絡)

別紙参議院において採択された

沖繩米軍用地一括反対
貴省(庁)主管の件につき、書類を回付します。

第 1969 号

13.0.0.7-1-2



記帳了

請願文書表
第 1369 号

紹介議員
吉田 法晴

昭和廿年四月廿五日
受理

請第 1969

件 名

沖繩米軍用地代一括
払及対
に関する請願

事務委員会に付託

請願者住 所
沖繩那覇市美栄橋三協元内
沖繩市村軍用地委員会連合会
氏名 桑江朝幸
外 名

松野野平

吉田法晴

請願書

先般国会より高岡大輔先生を团长とする
 衆・参両院の調査団の御來島を迎へ詳細にわ
 たる御調査の機会を得ましたが更に資料を追
 送し沖繩住民の最大の不安である軍用地代一
 括払(買上に等しい)の米軍による強制を本土政
 府並びに国会の強力なる対米折衝によつて阻止
 して戴くべく一括払反対の理由を述べ御参考
 に供し以て沖繩住民の最大の不安を除き且
 つ強い要望を達成して戴き度
 右請願致します

一九五七年三月三十日

沖繩市那覇市美栄橋三丁目
 沖繩市町村軍用地委員会連合会
 会長 桑江朝 幸
 員會連合
 會長 白印

参議院議員

松野野平 敬

吉田法晴先生

一 沖繩住民の公私反対の理由

一 沖繩は土地狹隘で人口稠密のため代替地がない。

第一表 人口密度

全沖繩人口 八〇、五一一人 (一九五五年七月末現在)

沖繩群島人口 六七六、八七四人 (全)

註 琉球政府統計部発表

(右)

全沖繩面積 二一九五九畝平方料

軍用地を除く面積 二〇二三三七平方料

沖繩群島面積 一、四〇九六六平方料

軍用地を除く面積 一、二三七八五平方料

全沖繩人口密度 三六四五人

軍用地を除く人口密度 三九六一人

沖繩群島人口密度 四八〇一人

軍用地を除く人口密度 五四六八人

第二表 耕地面積、農家戸数戦前、戦後比較(反)

部	耕地面積		農家戸数	
	戦前	戦後	戦前	戦後
沖繩	四二、五一五	二五、五四四	六〇	七三、〇六一
北部	一一、七四二	七、八二五	六七	二〇、一七四
中部	一四、九二七	六、三三七	四三	二七、三〇九
南部	一五、八五一	一一、〇九一	七二	二五、五七八
合計	八七、二八〇	四〇、七九一	一八二	七三、〇六一
戦前	四二、五一五	二五、五四四	六〇	七三、〇六一
戦後	二五、五四四	四〇、七九一	一八二	七三、〇六一

第三表 経営規模別農家戸数

経営規模	戦前	戦後
一反未満	一九、八四七	四一、四二五
一反一五反未満	一、三〇一	九、五〇一
一町未満	一、八二七	七、三六〇
一町以上	二、五二二	一〇、〇〇〇
合計	二四、九〇〇	六八、二一五

第四表 農耕地面積、農家戸数、農家一戸当平均
〔其の二〕 耕地面積について戦前、戦後の比較

	戦前		戦後	
	耕地(反)	農家(戸)	耕地(反)	農家(戸)
沖繩	四二、五二五	七三、〇六一	五、八二五	三、五〇〇
北部	一、七四二七	二、〇一七四	五、七七八	二、二五二
中部	一、四九三三七	二、七三、〇九	六、三三三七	二、八四八六
南部	五、四八五二	五、二、五七八	六、一、二〇九一〇	二、二、八六三
計	一、六、八五〇	二、一、二一〇	一、九、九七五	一、三、三〇〇

〔其の二〕 沖繩中部地区代表町村別

	戦前		戦後	
	耕地(反)	農家(戸)	耕地(反)	農家(戸)
北谷村	一六、〇四二	二、五五七	六、三三三	一、八四二
嘉手納村	一九、四八〇	二、九九〇	六、五五五	三、〇四四
読谷村	一〇、八六一	一、六三三	二、二〇〇	一、七六三
コザ市	一一、九三一	二、五六一	四、九三一	二、一六八
宜野湾村	一、一、九三一	二、五六一	四、九三一	二、一六八

右表に示されている様に沖繩に於いて、一度土地を売り払った上、再び土地を求める事は出来なない。

開拓地も左記表のとおりに極く小面積しかなく五萬戸の軍用地所有者に比べ僅か三千戸足らずの移住地しか開拓面積はない。

第一表 今後の開拓可能面積

	経済振興計画		追加開拓可能		計	
	計画面積	移住戸数	面積	戸数	面積	移住戸数
石垣島	一、〇七五反	七三五戸	九七五反	六五戸	一、〇五〇反	八〇〇戸
西表島	三、九〇〇反	二、六〇〇戸	二、〇五〇反	一四五戸	五、九五〇反	四、〇五戸
その他	一、八七五反	一、二五戸			一、八七五反	一、二五戸
計	一、六、八五〇	二、一、二一〇	三、〇二五	二一〇	一、九、九七五反	一、三、三〇〇戸

第二表 沖縄本島における開墾可能面積

	開墾可能面積	移住可能戸数
北部地区	四、六五五反	五八〇戸
中部地区	五三八反	七〇戸
その他	三二〇反	四〇戸
計	五、五一三反	六九〇戸

農業以外に技能も経験もない農民にとっては、競争の激しい新しい事業を始める能力も、元来もない農民は代替地を求めて安住立命する目的以外何物もない。然し沖縄に於いては前述のように代替地もなく、これ等立退住民の現住地も左記の様に土地価格の上昇が著しい。

宜野湾村伊佐浜 一九五二年—五三年坪当り推定価格ニ五〇円
 全 石 一九五四年—五五年 全 五〇〇円
 全 村宇地泊 一九五二年 全 一五〇円
 全 石 一九五三年 全 二五〇円
 全 石 一九五四年—五五年 全 三五〇円

石のとおりに一二年間に五〇%から一〇〇%の土地価格の上昇を示している。
 (米岡地区工兵隊土地評価人供述書より)

軍用地所有者は自からの所有土地は軍の一方的評価によつて安い価格で一枳松(買上げと同様)させられ、自からは民間の高い貸借料を支払わさせられることになり。

二重の苦悶を永久になめさせられる恐怖をもっている
 特に一括払による少額の土地の値上りによつて一括払の金額
 が民間小作料の四、五ヶ年分にも足りなくなる現象が生じ
 るおそれをもっている。

布令第一六四号はそれ自身一方的に米軍が評価した土地価格
 による買上げのおしつけであり強制である。

現在の借地料に於いてすら適正価格にも達してなく現在
 三倍に値上りおそれがあるがそれにしては民間借地料とはまだ格
 段の隔りがある。

A. 軍用地と住民使用土地の借賃料の比較

村名	調査戸数	軍用地坪数	年賦貸賃料均値	坪当り年賦借賃料	現在地価坪数	年賦借賃料均値	坪当り年賦借賃料	倍率備考
北谷村 萩原	七	一、七五五	三九、二七七	二二、三三八	二六、四二八	二八、四一〇	九、九八	四八八
宜の浦 伊佐	三四	五、三三二	二四、六四八	二二、三九	一、七一	八七、四五九	五、一八六	二、三二
コザ市 全字	五、〇	二九、九九八	三、四九五	二五、〇二	二、〇九七	二、六〇五	五、五〇三	二、三〇
那西町 当原区	三〇	五、七七六	二七、三二八	二四、七二	一、三三五	八、一四八	七、五〇	二、八九

B. 外国人個人の借賃実例

地域	件数	総面積	借地料坪当り年賦	契約年	借地人概要
コザ市	一四	三、一九六	三六、二四四	一九五二年	WVテイラ社
美里村 高原	二一	五、四六四	二四、一六〇	一九五三年	米系建設会社
村手儀	六	二、〇〇七	二四、一三五	一九五三年	米軍人軍属
宜の浦 村大山	四一	六、六八四	二〇、一四〇	一九五三年	米軍人軍属
北中城 村高袋	六三	一〇、七二二	一〇、八	一九五四年	一五年

no. 4

4. 米側は代替地購入資金や転業資金、更生資金にあてるために一括払をすといっているが、①②の通り、それ自体沖縄には大量移民の送り出し、借地統制等の強力な措置をとつて、軍用地住民で移民に行けない者や、転業出来ないものに土地が購入しやす、社会状況をつくり、土地の暴騰を防止する等政策的な措置が伴って始めて可能であるにかかわらず、軍用地住民が代替地を購入し易い社会環境をつくる等の措置をもたないままではそれ等の農民が年々の収入を失う一方、現住地の借地料に圧迫されて自滅して行く外道はない。一括払はこれ等農民を窮地に追込めようとする事態を招くおそれがあるので、絶対に容認出来ない。
5. 接收地住民は軍使用による諸補償が講和発効前であるために何等なされてない。一括払はそのような基本的財産補償獲得の権利を喪失せしめるおそれがある。
6. 一括払反対は経済的な面よりむしろ祖先伝来の唯一の財産を失いたくはなく、且つそれは祖先に対する北月信となるので、これを子孫に伝へ、子孫をして安住立命させるという精神的な面がむしろ大きい。
7. 現在軍用地住民は毎年払で適正な額であれば契約をして米軍の使用に何等支障のない様にしようと思志表示している。四萬二千エーカーにわたる既接收地は既に収用目的を達成し過去四十年も賃貸料の毎年払をして何等の支障もなかった。

又今後も何等の不安もなく使用出来るにもかかわらず土地所有者が絶対拒否し続けている一括払をなすのに強権が発動出来るものであるか？、收用目的を完全に果している土地に對してただ単に代償の支払方法のみで強権が発動出来るものであるか？、法的にも疑問をはさまざるを得ない。

8. 米岡は沖縄の軍用土地を買上げではないとはつきりレムニツツア声明でも言っている、買上げでなければ借用方式によつて個人財産は使用さるべきであり、無期限借用と言ふことはあり得ない、われわれは三年―五年の契約により更に使用継続の必要ある場合は再契約をなす条件の下に地料は毎年払、或は契約期間内の前払借用方式もとつてよいと土地所有者は意志表示して解決を計うと努力中である。

9. 一九五三年以來二年半にわたる既接收地の訴願審理は本年二月に終結したばかりである。

米岡土地收用委員会は長期にわたる審理の結果毎年払の年間賃借料の支払は、

① 軍用地の年間賃借料についてはその土地から出る収益を大きく考慮して決定した。

② その結果従來の賃借料の約三倍に値上げした。の結果を裁定された直後である

年間借地料支払方式の裁決をなした直ちに直ちに布令を改正してその結果を打消し一括払を強制しようとすることは住民に對する爲政者の背信行爲である。

10. 米国の一括私の真意は別紙米国の方針によつても
わかるように

米国の経済的で米国の負担を軽くすると言ふ、
意図であり、それ自体沖縄側の幾多の理由に
比較する時米国の主張は全く住民の立場を考
慮に入れない理由は薄弱なものである。

別紙
一 米軍の一括払の理由

A. 現行の土地使用料支払方法を年々継続すれば米國は過當の賦政的負担を課することになるとは、極東軍最高司令官及びワシントンの軍事委員会のつとに認めるところである。

現行の賃料計算方法によれば十六年間に地価に達することになる。一方地主は米國の決定した年間地料支払には満足しないであらう。

B. 若し現行の使用料年々払を継続したならばこれ等地主がいよいよ最終的に移動するにあつて直面する経済的苦境及び海兵隊の使用にあつて新に移動せねばならなくなる地主の経済的苦境は最も重大な民事問題を惹起するに至るであらう。

C. 一年間使用料として要求された額はそれ自体過大であり幾年か後には地価の何倍もの額を支払う事になる。かかる支払は該觀点からも又米國の慣習から推しても妥当ではない。

3. 比較的少額の年間支払は地価の支払に反して地主が他の土地に移動するのに充分な資金となるものでない。

4. 年々支払する事になれば、地料支払額の公正が否かに關する現在の疑義を繰返すばかりであり、將來も軌轍と政治的不安の根源となるに過ぎない。

参

議

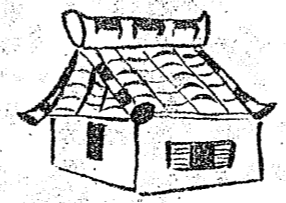
院

東京都中央局区内
東京都千代田区永田町二丁目一四番地
電話 霞ヶ関 (58)
一〇〇〇
二二二二
二七六一
一一六一
九九九九
番番番番



自由契約ニヨル
米国軍人軍属借用地
¥80.00 ~ ¥150.00
年坪当

住宅公社
年坪当
¥60.00 (地目別ナク)



官の濱村大山地域
軍民地料比較図

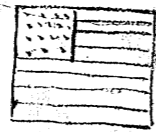
No. 1 (軍道路) 地料未拂



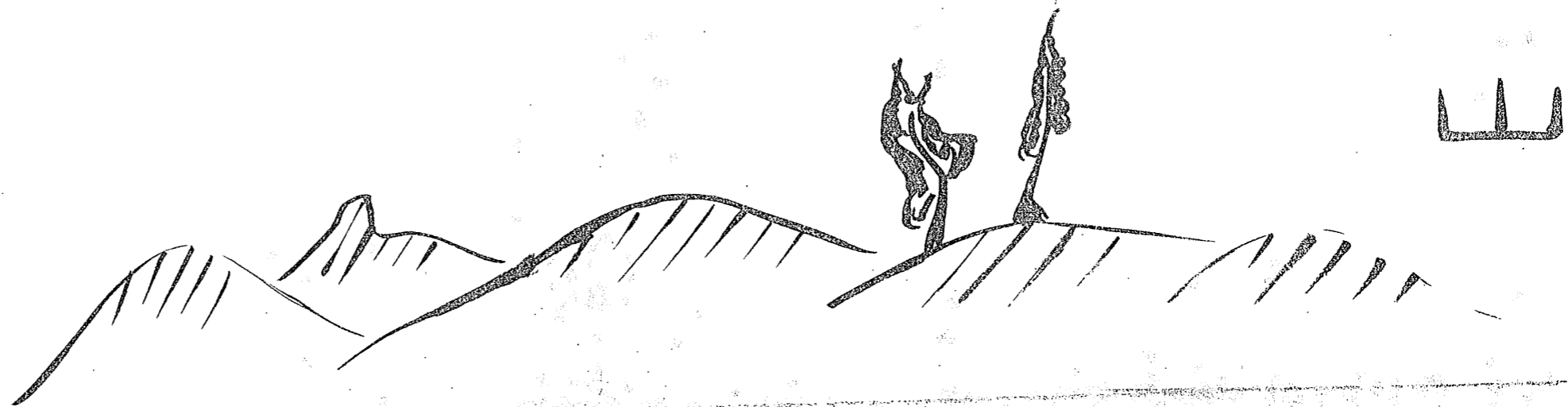
澗村大山北域
地料比較圖

No. 1 (軍道路) 地料未拂

軍用地
年平均
423^坪29^坪 (宅地)



商社	自由契約	住宅公社	軍用地	種類
ニアキコリア	自由契約	米軍兵隊	宅地	地目
九百五〇	分内一五〇	六〇〇	二二三九	年平均 坪当

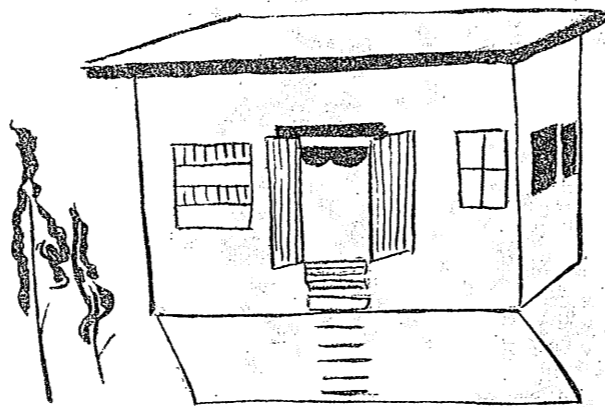


自由契約ニヨル

米国軍人軍属借用地

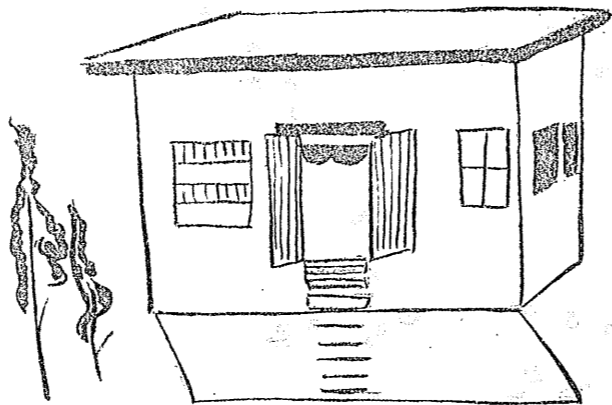
¥80.00 ~ ¥150.00

年坪当



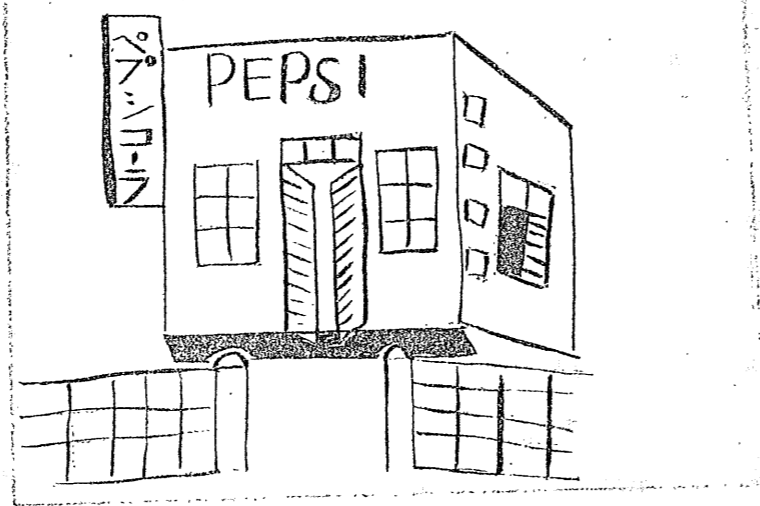
No. 1 (軍道路) 土地料未拂

斗坪コ



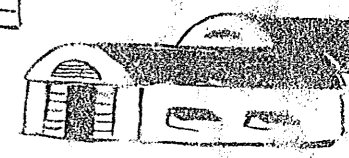
No. 1 (軍道路) 土地料未拂

ペプシコラ-社
米人商社 年坪当
196.50^円 毎



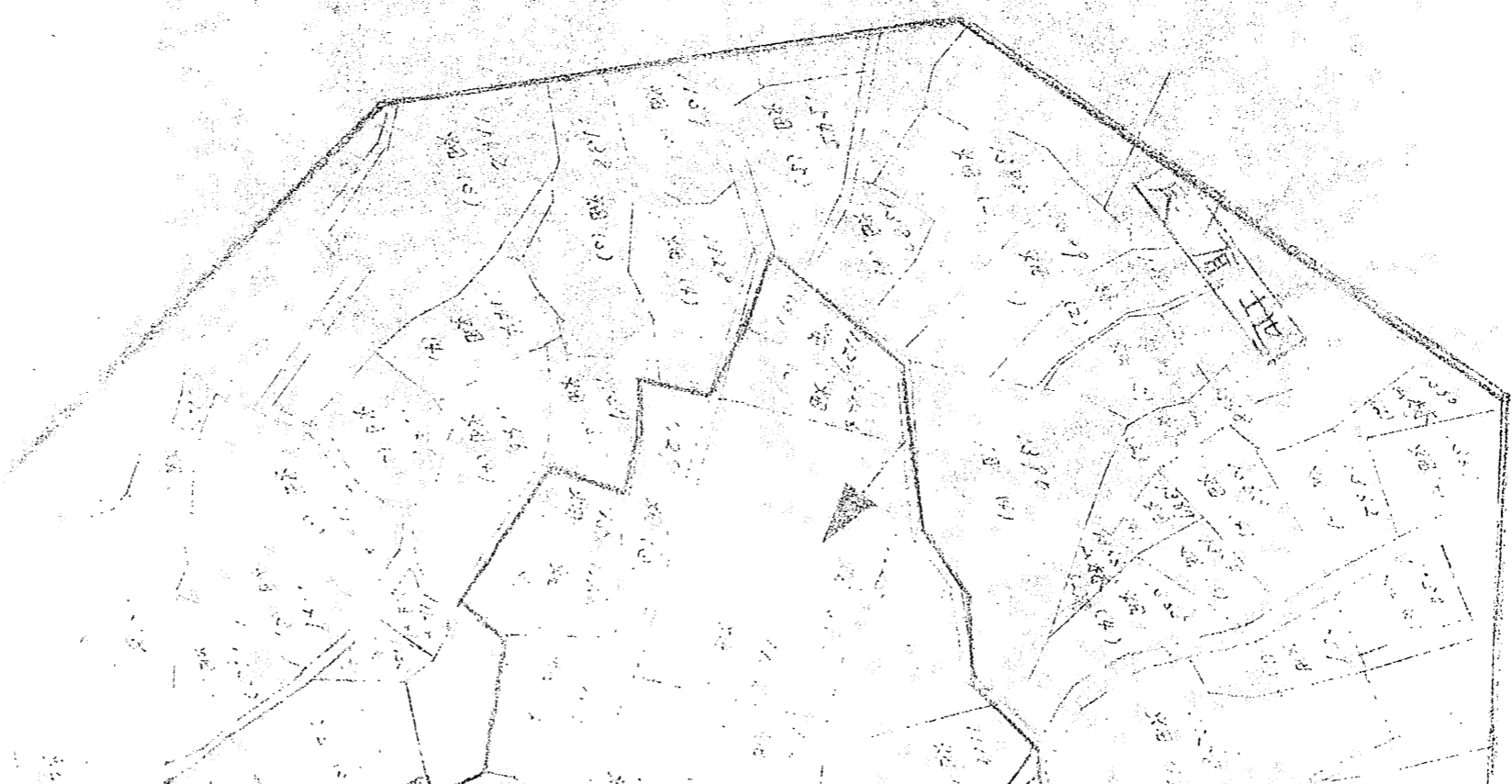
軍用地
年坪当平均

123^円



三毎

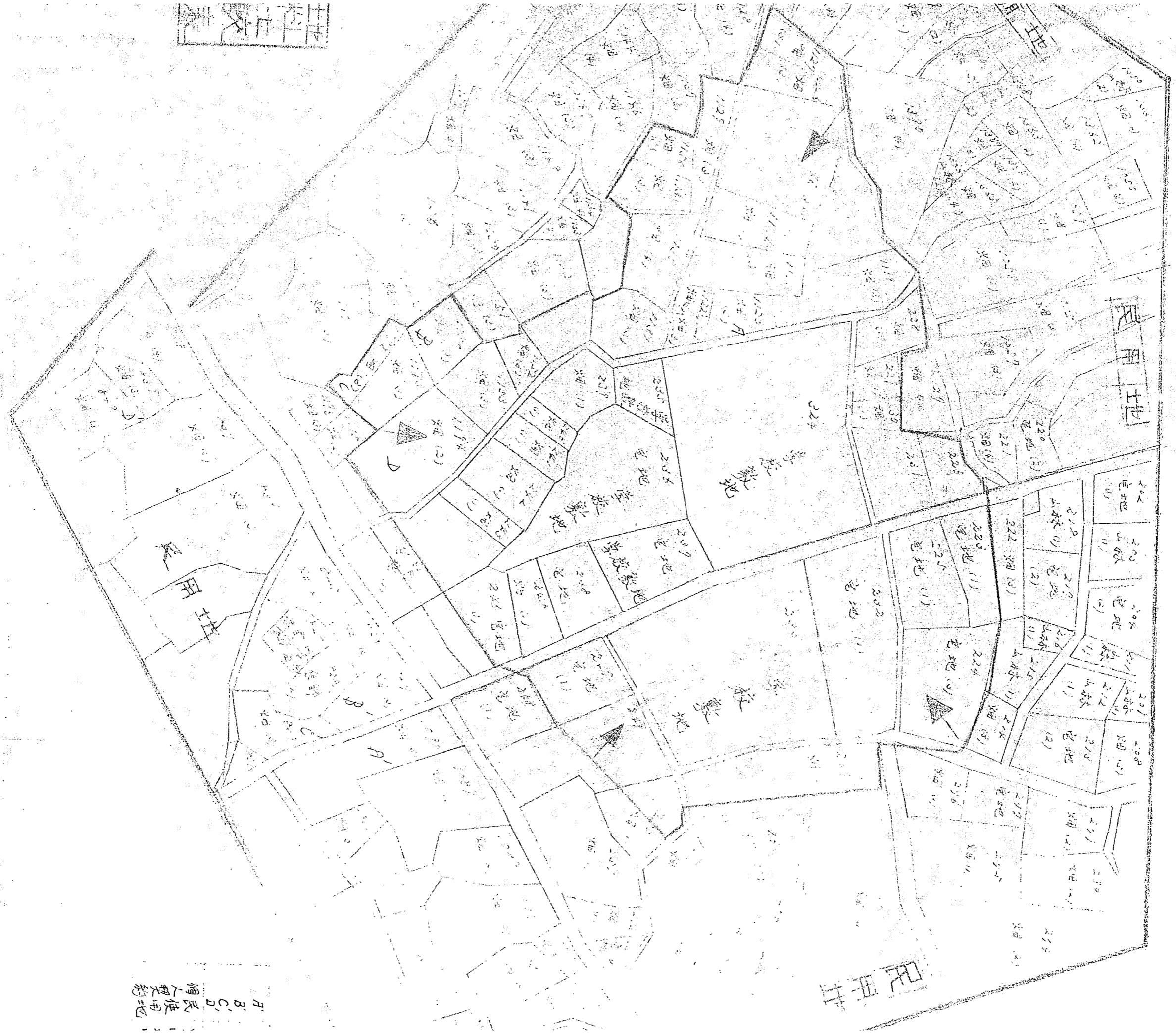
國民政府 軍地部 土地材料比較圖



號	小號	地番	地積	地目	等級	年課地價	比較表不
湖產	大-9'東	10P0	1195	田	3	10P20	A'
湖產	大-1'東	P29	181	"	"	1228.00	B'
"	"	P50	200	"	"	1228.00	C'
"	"	P20	152	"	"	1228.00	D'
湖產	小字	1154	164	"	"	P50	A
湖產	小字	1154	164	"	"	P50	B
湖產	小字	11P2	100	"	"	P50	C
湖產	小字	11P4	400	"	"	11.80	D

比較表不

土地



A B C D
民用地
农地

民用地

民用地

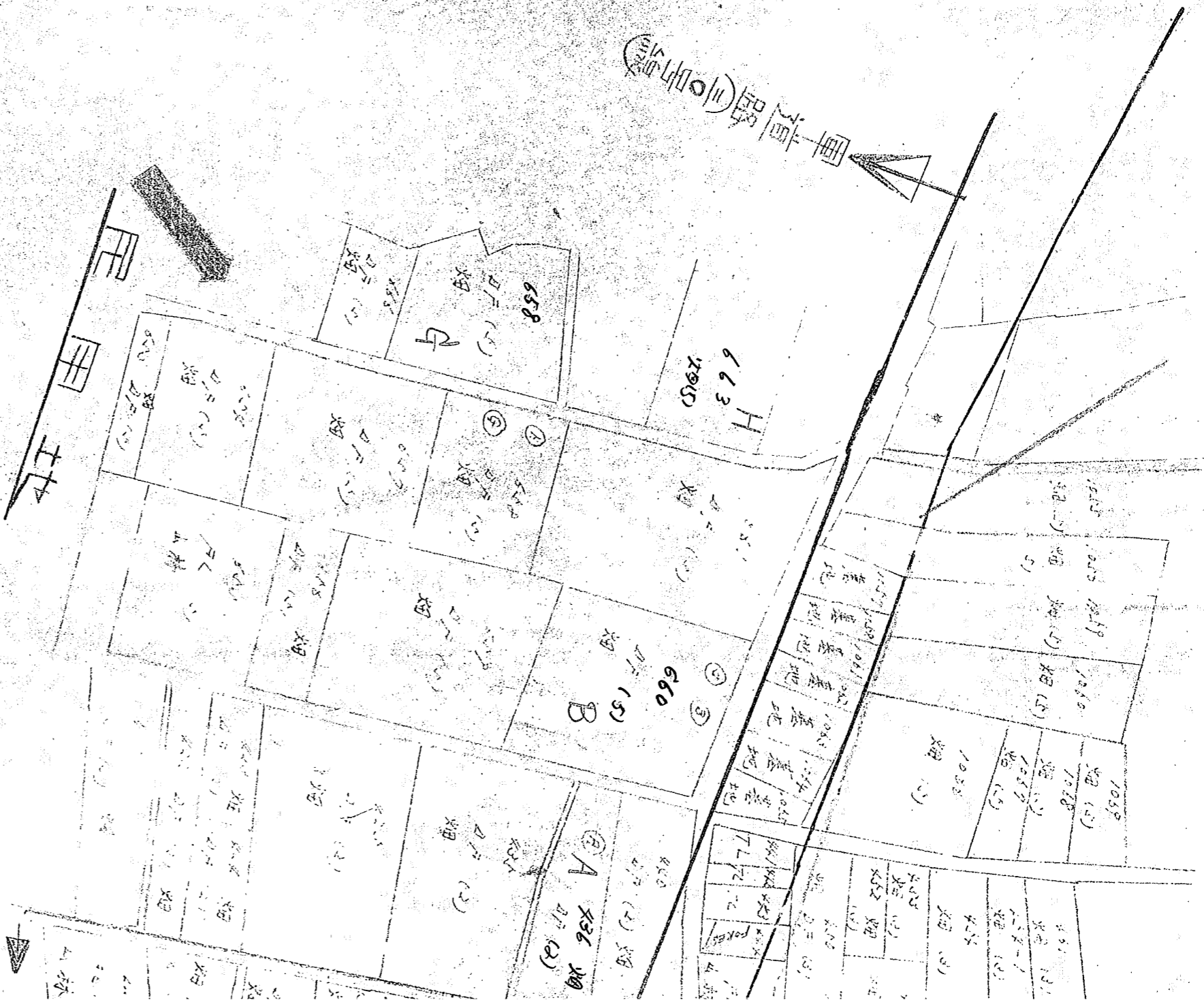
凡
 ▲ 軍用地
 民用地 居民使用
 A, B, C, D 軍用地內
 A, B, C, D 民使用
 個人契約

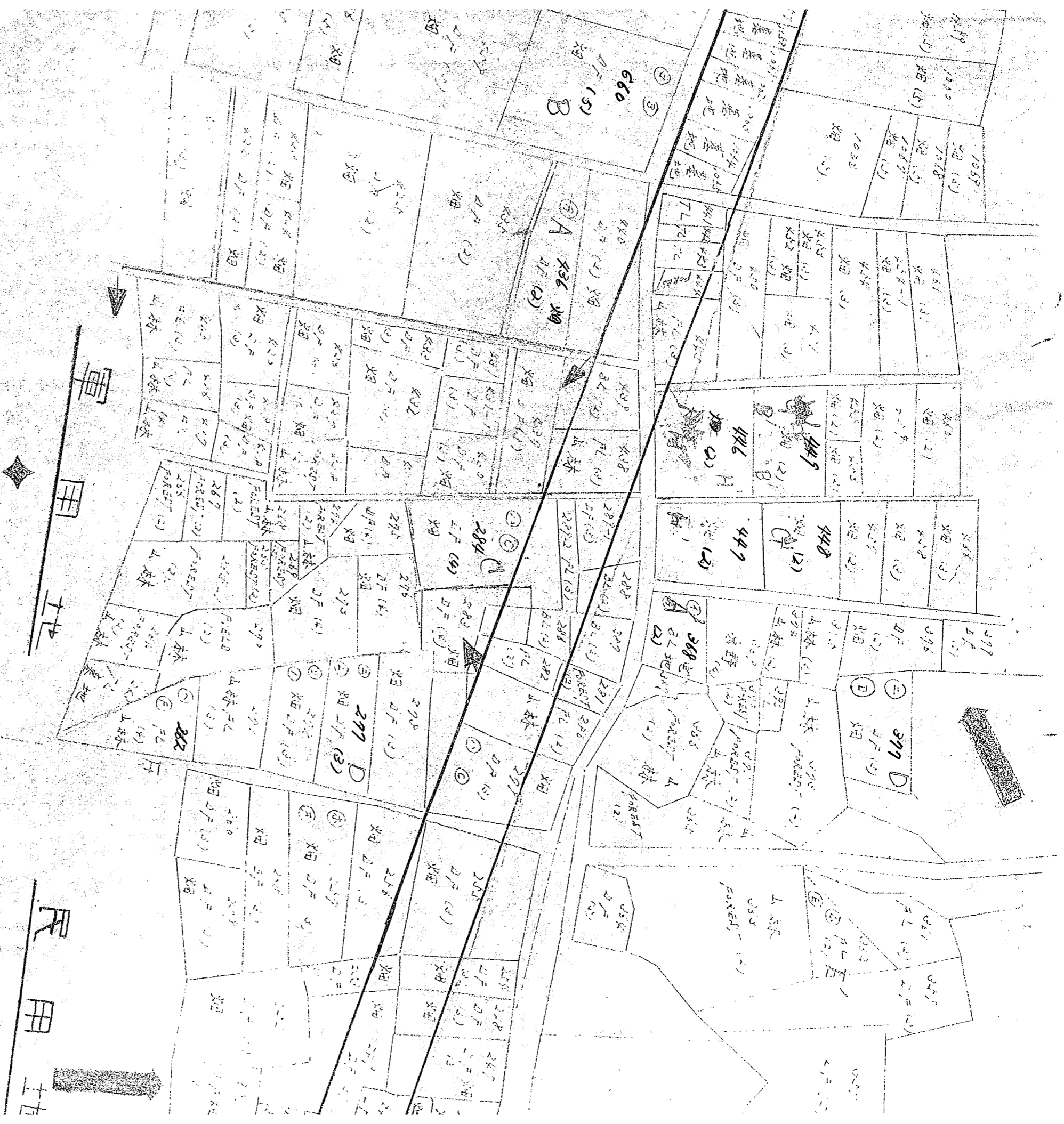


國民村莊界址圖

宜灣村普

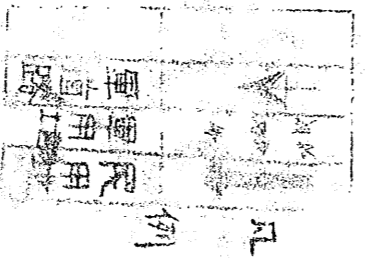
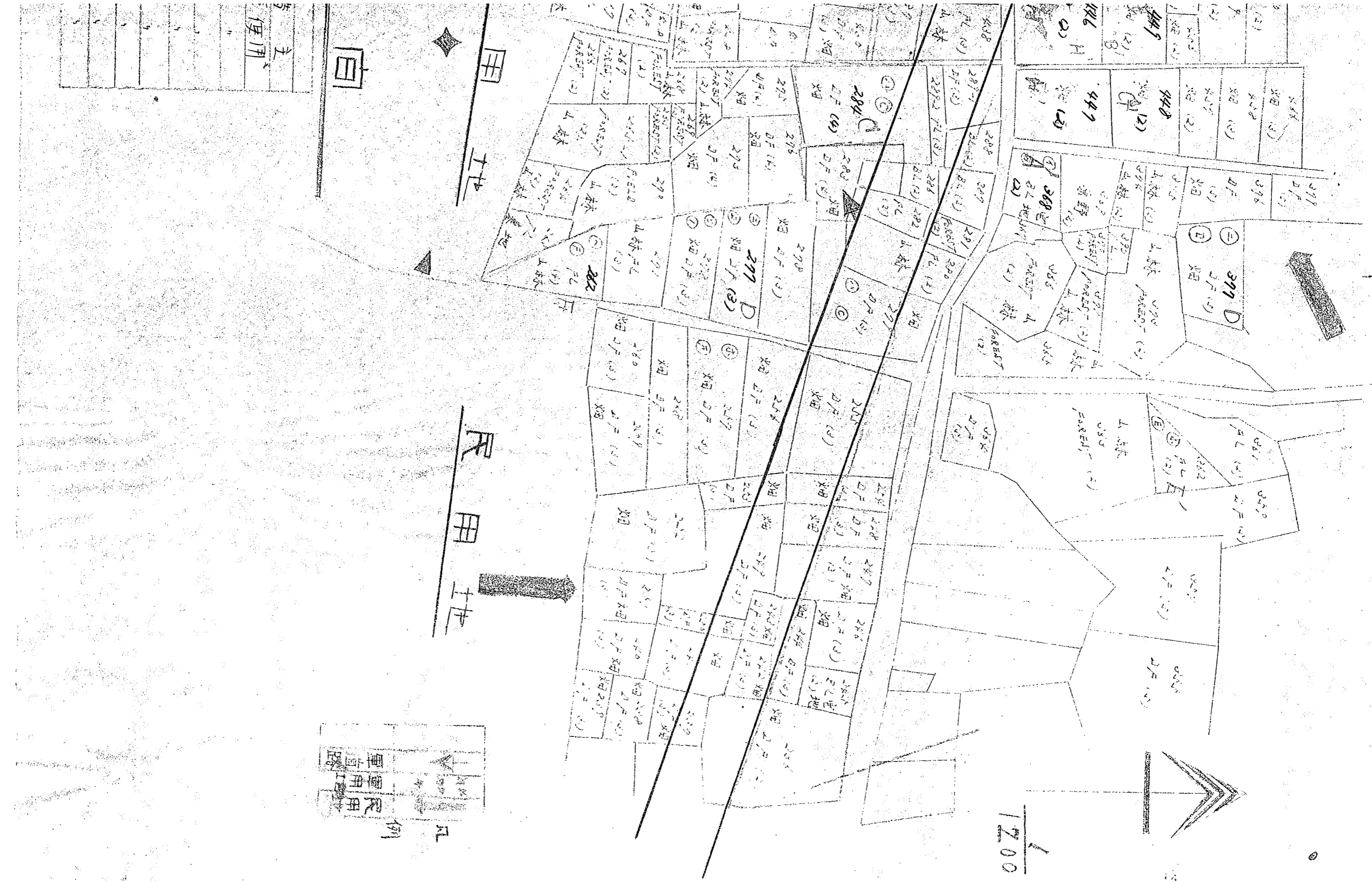
地番	地目	地積	筆數	拜單號	信主	地番	地目	地積	筆數
A 436	畑	384	2	120-	葛藤建設	A 436	畑	210	2
B 660	"	811	5	120-	葛藤建設	B 660	畑	341	"
A 280	"	686	4	120-	葛藤建設	A 280	畑	519	3
D 271	"	288	3	120-	"	D 271	"	394	5
E 269	"	423	"	120-	"	E 269	畑	308	2
F 262	山林	276	4	120-	"	F 262	山林	360	"
S 658	畑	635	5	120-	納高建設	S 658	畑	350	1
H 663	"	515	"	120-	"	H 663	"	520	"





灣村普天田

土地番地	土地目	土地積算	筆數	坪數	土地	借主
368	田	210	2	211	庫	借用
344	田	341	"	115	"	"
311	"	511	3	930	"	"
311	"	344	5	930	"	"
362	山林	208	2	296	"	"
447	田	360	"	1150	"	"
448	"	350	1	"	"	"
446	"	520	"	"	"	"



自
主
便用

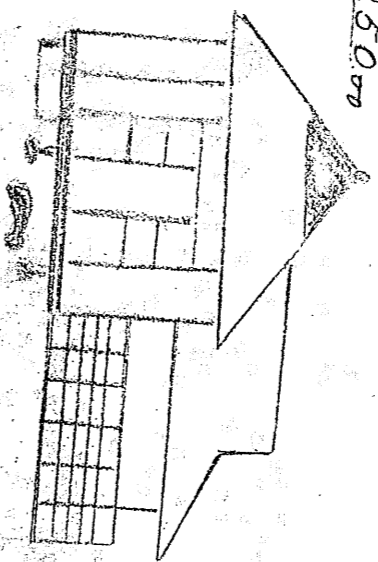
民用地

軍用道路

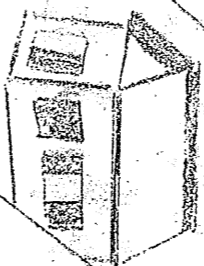
宜の湾村コナツ

民用地

¥ 150,000 ~ 250,000



¥ 60,000



軍成産
管理課
管理地
米國が中継人の借入地

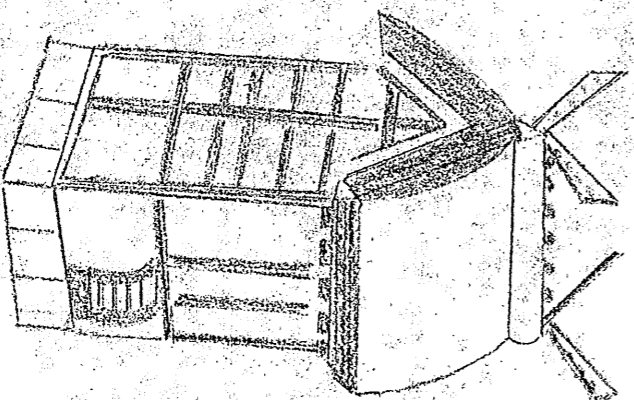
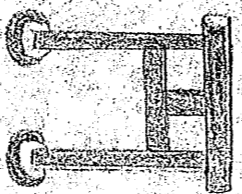
№.30 (軍道路)

軍用地

¥ 250,000



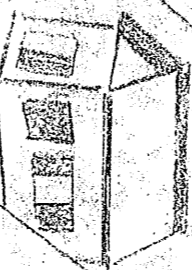
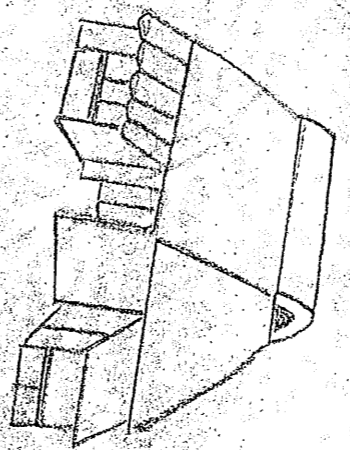
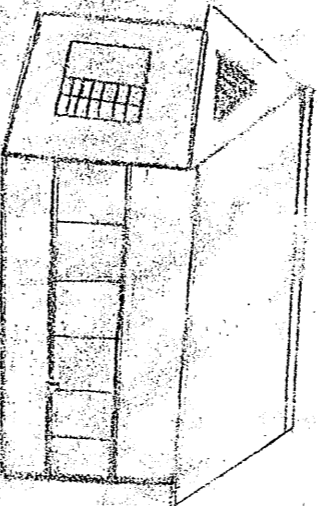
7テナ宮



村ノテラシク地域

民用地

¥120,000 ~ ¥250,000

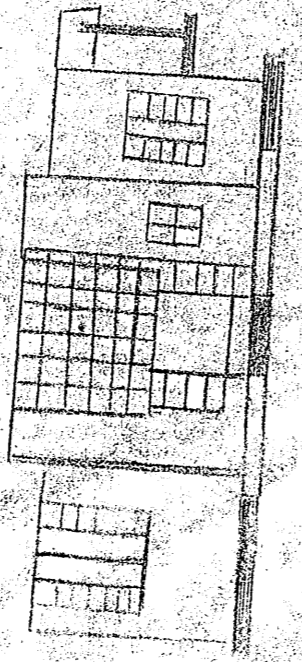


軍成産
管理課
管理地
米園が中継人持込地

30,000

No.30 (軍道路地料未拂)

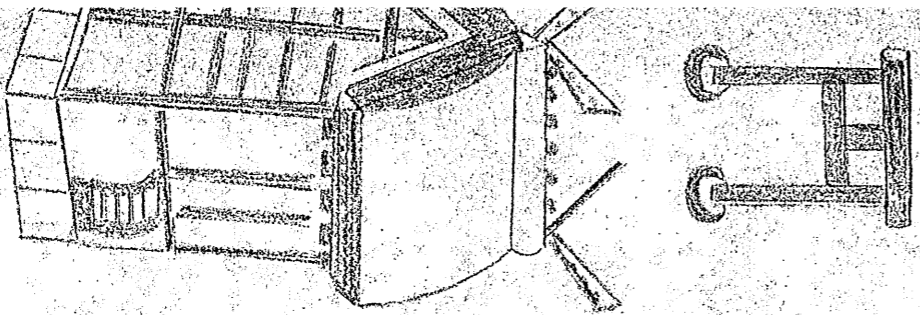
軍人住宅地域



軍用地

¥24,000

◎地料は平均
比較は同地勢に依
りて



地料比較表	軍用地	米産管理地	民用地	金額は中継 日本円ヲ三倍
	三四〇〇	六〇〇〇	五〇〇〇	